

平成29年度  
事業計画

社会福祉法人米原市社会福祉協議会

# 平成 29 年度 社会福祉法人米原市社会福祉協議会 事業計画

## 1. 基本方針

本会では、住民相互の支え合い活動の充実と多様なサービス提供主体の参画を求めながら、地域総ぐるみにより、全ての世代がお互いに支え合う地域を目指し事業を展開してきました。

平成29年度は、引き続き地域のあらゆる住民が役割をもち、他人事を我が事に変え、互いに支え合いながら自分らしく活躍できる地域づくりを推進するとともに、世帯全体の複合化・複雑化した課題を丸ごと受け止める包括的・総合的な相談支援体制の整備をすすめます。

また、医療、保健、福祉をはじめ、他のサービス事業者との連携を密にしながら、各事業所が地域連携の拠点としての機能を発揮し個々のニーズやサービスを提供することで、住み慣れた地域でいつまでも自分らしく主体的に暮らせるよう支援していきます。

さらに、高い公益性を求められる社会福祉法人として 組織のガバナンス強化や透明性の向上をすすめ、市内社会福祉法人との公益的な取り組みの協働や活動支援により地域福祉の推進を図ります。

## 2. 重点目標

- (1) 地域支え合い活動の推進強化を図ります。
- (2) 総合的な相談支援体制の整備と寄り添い支援の充実に努めます。
- (3) 災害時支援体制の連携・支援体制の確立を図ります。
- (4) 社協組織力を充実し強化します。

# 1. 地域をつなぐ活動

## (1) ニーズ・社会資源の把握と分析

小地域福祉活動やボランティア活動の支援、相談事業や福祉サービス等を実施する中で、地域の課題や暮らしの困りごと、地域の社会資源の把握を行うとともに、必要に応じ調査を行います。

また、分析・整理した暮らしの困りごとや把握した地域の社会資源を地域カルテにまとめ、自治会や関係機関、活動者等と共有できる仕組みをつくりまします。

事業名	内 容	備 考
地域カルテの作成	<ul style="list-style-type: none"> <li>○各種会議等におけるニーズ、社会資源の把握               <ul style="list-style-type: none"> <li>・住民参加の協議や情報交換の場での把握</li> </ul> </li> <li>○訪問・地域行事への参加等によるニーズ、社会資源の把握</li> <li>○本会内部情報の集約</li> <li>○地域・事業者等との情報共有方法の確立</li> </ul>	

## (2) ネットワークの構築

行政・関係機関・福祉サービス事業者・福祉 NPO・市民・ボランティアなど、公的なサービスの他、小地域福祉活動やボランティア活動のネットワークを構築し、それぞれの役割を整理するとともに、地域の困りごとに対する取り組みを協議し、事業を企画します。

事業名	内 容	備 考
福祉事業者協議会の設置・運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>○社会的動向やテーマ別の課題に対する取り組みの共有と検討（介護保険制度・生活困窮者自立支援制度への対応、社会福祉法人としての社会貢献活動等）               <ul style="list-style-type: none"> <li>・合同研修会、情報交換会（情報提供、意見交換等）の開催</li> </ul> </li> </ul>	
単位民協事務局運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>○民協事務局の運営と委員活動の支援               <ul style="list-style-type: none"> <li>・定例会の開催</li> <li>・委員研修の企画と実施</li> <li>・委員活動に対する支援（個別ケースへの対応、情報提供等）</li> <li>・関係機関との連絡調整</li> </ul> </li> </ul>	
職員の地域担当制	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域福祉活動の支援と活動における相談窓口の設置               <ul style="list-style-type: none"> <li>・自治会ごとに担当職員を配置</li> </ul> </li> </ul>	

### (3) 相談支援

支援を必要とする人からの暮らしの困りごとに対応します。また、制度の間で暮らしづらさを抱える人への寄り添い型の相談支援活動をすすめるとともに、地域やボランティア、サービス事業者などの福祉活動者への相談支援を行い、関係者の連携を進めます。

また、単独の相談機関では対応しづらい多様化・複雑化している福祉ニーズに対して、多機関多分野の相談機関が連携し、相談支援できる体制を構築します。

事業名	内 容	備 考
相談支援窓口	○コミュニティソーシャルワーカーの配置（※市補助） ○専門窓口（顧問弁護士）の設置と活用	
【新・重】 包括的支援体制 構築事業 (市委託事業)	○相談機関連絡会議の開催 ○事例検討会(学習会)の開催 ○支援しづらいケースへの相談支援(ケース会議) ○プロジェクトチームによる事業推進	

### (4) 広報・情報発信

小地域福祉活動やボランティア活動、市内の福祉事業者の取り組みなど、市内の様々な福祉活動についての情報を様々なメディアを通じて市民に届け、市民の福祉学習や福祉活動への参加意識を高めます。

事業名	内 容	備 考
広報・情報 発信活動	○社協広報誌「てとて」の発行（年4回） 市内福祉活動情報誌として発行 ○ホームページ・フェイスブックの充実・更新、SNS等多様なメディアの積極的な活用 ○取材（情報収集）活動の充実 ○社会福祉大会や各種講座での積極的な広報 ○広告（スポンサー）の募集	

### (5) 福祉活動団体支援

地域福祉推進における各団体の役割を考えながら、それぞれの団体が主体的に活動を進めることができるよう、情報交換や連携連絡の場を設けるとともに、様々な活動の場面で協働して地域福祉活動に取り組めるよう支援します。

事業名	内 容	備 考
活動支援	○連絡会議の開催（情報交換、協働した取り組みの検討等） ○団体活動推進に係る研修会の開催 ○団体活動についての相談支援 ○団体活動計画の策定支援 ○補助金の交付による活動支援	（年2回）



事業名	内 容	備 考
運営推進会議の 開催	<p>○利用者や周辺地域及び関係機関、ボランティア等の参画する運営推進会議を開催する。(愛らんど・ゆめホール・やすらぎハウス・西部デイサービスセンター・かせの・はびろ・きたで～・うかの・のとせ・いをぎの家・ほおずき作業所)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業やサービスの点検</li> <li>・拠点の活用方法の検討</li> <li>・地域と協働する事業の企画と実施</li> </ul>	
センター事業 (地域交流事業)	<p>○地域との協働事業の実施</p> <p>〈やすらぎハウス〉 やすらぎハウスきずなフェスティバル(年1回)</p> <p>〈ゆめホール〉 ゆめホールセンター事業(年1回)</p> <p>〈愛らんど〉 いきいき健康クッキング(年2回:5月・11月) 放課後児童クラブ・伊吹山中学校との交流、ふれあい訪問</p> <p>〈きらめき〉 夏祭り(8月)、きらめき健康まつり(10月)、もちつき大会(1月)</p> <p>〈かせの〉 長岡保育園七夕交流会(7月)、夏まつり(8/23)、ボランティア交流会(12月)、おしゃべり広場(毎月)</p> <p>〈はびろ〉 はびろ茶屋、子育て支援事業、柏原保育園との交流会、ボランティアとの交流会、学校(小・中学校)との交流会、柏原区福祉祭りへの参加、やいと祭りへの協力</p> <p>〈寄ろ家うかの〉 宇賀野サロン芋煮会、ほおずき喫茶、ボランティア交流会、子育てサロン・チャイルドハウス近江との交流会</p> <p>〈行こ家のとせ〉 秋の収穫祭、近隣保育園・学校等との交流会、能登瀬サロンとの交流会、移動販売を通じた地域交流</p> <p>〈きたで～〉 地蔵前掛けの作成と地域への配布、雑巾の作成と学</p>	

	校への配布、きたで～まつり（8月）、クリスマス会（12月）、伊吹小学校との交流会 〈いをぎの家〉 岩脇自治会のサロン活動への協力（11月：認知症予防講座）、子ども向け地域交流事業（8月）、岩脇自治会サロンとの交流（随時）、ちょっと相談所の運営・希望に応じての出張相談（月～土）、岩脇自治会の防災訓練への参加、運営推進委員参加による消防訓練	
--	---	--

### （9）善意銀行

地域の市民や企業団体から寄せられる善意の気持ちを、市内で地域福祉推進に取り組む自治会や関係団体の活動を支えるための資金や、市民の生活上の困りごとを支える財源として有効活用します。

事業名	内 容	備 考
善意銀行の運営	○善意銀行の募集啓発および情報提供 ○寄付者の意向に基づく効果的な活用 <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活困窮者支援物資提供事業</li> <li>・福祉活動団体及び当事者団体活動支援助成事業</li> <li>・健康プラザ愛らんど屋外遊具等の管理</li> </ul>	

### （10）赤い羽根共同募金・歳末たすけあい募金

共同募金委員会の運営に協力し、共同募金の見える化、募金活動の活性化や募金の有効活用をすすめます。

事業名	内 容	備 考
共同募金委員会の運営	○募金活動の強化 <ul style="list-style-type: none"> <li>・受配団体等と協働した募金活動の実施</li> <li>・社会貢献活動への参加の呼びかけと募金活動の啓発と強化</li> </ul> ○募金の配分 <ul style="list-style-type: none"> <li>・透明性の確保と啓発の強化</li> <li>・様々な地域福祉活動への幅広い配分</li> <li>・先駆的な取り組みへの柔軟な配分</li> </ul>	

## 2. 地域の福祉力を高める活動

### (1) 小地域福祉活動の推進

複雑多様化する支援ニーズに対し、支援の担い手の組織化を促進するとともに、地域住民による見守り活動や、支援を必要とする人への生活支援の取り組みを推進します。

○自治会における推進組織や小地域福祉活動におけるリーダーの役割を整理し提案します。

○地域社会の動向や課題を捉え、市民が主体的に見守り・支え合い活動を進める上での機運を高めるとともに、活動の組織化を支援します。

○地域やサービス事業者などと協働し包括的に支援する仕組みづくりを進めます。

○認知症高齢者の見守り活動の充実や、地域から孤立をなくすための取り組みを推進します。

事業名	内 容	備 考
地域福祉懇談会	○地域課題の発見から解決に向けた取り組みの実施に至るまでの検討 ・実践事例の提供、地域福祉活動推進組織の組織化、福祉委員等活動者の設置、地域における交流・見守り・生活支援活動の推進方策等についての提案	通年 市内全自治会
福祉委員等 研修会	○福祉委員（福祉協力員・福祉推進員）の役割や具体的な活動方法についての理解を深めるための研修会を開催 ・福祉委員の基本的な役割、災害時支援体制構築、居場所づくり活動等、各種テーマごとに複数回研修会を開催	
自治会長・民生委員等合同説明会	○小地域福祉活動の目的や意義、基本的な進め方、各役員の役割と合わせて社協など各機関の役割についての説明・提案 ・福祉情報の提供 ・懇談会開催の呼び掛けと実施に向けての調整（対象者：自治会長・民生委員児童委員・福祉推進員・お茶の間創造事業代表者・サロンボランティア代表者等） ○実施会場集中化の協議検討 ・地域ケア圏域または学区別での開催可否についての検討	4月 (市内4地域で開催)



事業名	内 容	備 考
小地域福祉活動の支援	○補助金の交付 ○活動支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>・活動に関する相談と情報提供</li> <li>・具体的な実践方法の提案</li> <li>・活動に参加するきっかけづくり、組織化の支援</li> <li>・関係機関、団体、社会資源とのネットワークづくり</li> <li>・新たな活動の開発、立ち上げ支援</li> </ul> ○火災報知器設置・点検事業	
【重】 個別支援 ネットワーク 会議	○困りごとを抱える住民への支援や見守り活動等に関して、地域住民や事業所、各種機関等が情報共有や役割分担・連携を図るための個別支援ネットワーク会議の開催を働きかける。	
男性のための いきいき 料理教室	○男性高齢者に対する介護予防の推進 ○調理・会食を通じた交流の機会の確保 ○実施地域（団体）の拡充	
活動資金 調達支援 (ファンドレイ ジング)	○一円玉を大切にす運動 <ul style="list-style-type: none"> <li>・山東、伊吹、米原地域への拡充（提案、情報提供）</li> <li>・実施における支援（住民向け啓発等）</li> </ul> ○取り組み事例集の作成 ○目的型募金の活動団体への提案・共同実施	
息吹の奏	○愛らんど（社協）・ケアセンターいぶき・ジョイ伊吹・いぶき認定こども園の4者による共同開催 <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民、学生ボランティアによる交流イベントの企画、実施</li> </ul>	
社会福祉大会	○社会福祉功労者表彰 ○市民や団体、事業所などによる地域福祉活動の発表や啓発など研修の場とする。 基調講演、先進事例の報告、パネルディスカッション ○実行委員形式での分科会開催 ○ロビー展の開催（ボランティア活動者・福祉事業所等の活動紹介） ○共同募金の啓発	11月19日

事業名	内 容	備 考
備品・福祉機器 貸出事業 車両貸出事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>○備品の貸出 <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域福祉活動への活用促進</li> </ul> </li> <li>○福祉機器（車椅子）の貸出 <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者の心身機能の維持向上と生活支援、介護者の介護負担の軽減</li> </ul> </li> <li>○車両の貸出 <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域における支え合い活動として取り込まれる送迎サービスへの貸出</li> </ul> </li> </ul>	

## （２）ボランティア活動の推進

支援を必要とする人や地域、サービス事業所などからの声をもとに、ボランティアによる支援ニーズを把握し、必要な事業の企画とボランティアの養成を行うなど、ボランティア活動の推進と活動に関する調整を行います。

制度・サービス等では支援できない生活課題に対し、支援を必要とする人が地域で安心して暮らせるよう、ボランティアによる生活支援が多様なネットワークを築きながら展開されるとともに、その活動に関わるボランティア自身の生きがいにもつなげられるよう取り組みます。

事業名	内 容	備 考
【重】 地域支え合い センター事業 (市委託事業)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○協議体（まるごと交流会）の運営 <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域や生活上の課題に対し、ボランティア活動者、市民、各種関係機関、事業者等が協議・検討する場の運営（資源・サービス開発、支援ネットワークづくり）</li> </ul> </li> <li>○自治会単位では解決・対応が困難な課題に対する広域的な連携についての検討 <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係者（自治会、福祉関係者、各種団体、企業、農林水産事業者、NPO、行政等）による広域の地域福祉推進組織設置に向けた協議</li> </ul> </li> <li>○ネットワークの促進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・各種団体の情報交換会や企業などの意見交換の場の調整</li> </ul> </li> <li>○関係機関、各種事業、各種調査等と連携した支援ニーズの把握 <ul style="list-style-type: none"> <li>・取り組み課題に応じた調査の実施</li> </ul> </li> <li>○支援ニーズの集約と活動・サービス・資源等に関する情報の発信（情報収集・発信） <ul style="list-style-type: none"> <li>・ウェブサイトの整備と運用、内容の充実</li> </ul> </li> <li>○生活支援活動などに取り組む団体等の活動支援</li> </ul>	

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談支援・活動調整</li> <li>・研修会、情報交換会の開催</li> </ul> <p>○移動販売や車両貸出など地域のニーズに合わせた広域のサービスの開発</p>	
傾聴ボランティアの養成・活動支援	<p>○養成講座の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談や話しかけに必要な技術を学ぶ。</li> <li>・地域のニーズや状況、社会資源（相談窓口やサービス等）について</li> <li>・個人情報の取り扱いについて</li> </ul> <p>○傾聴ボランティアの活動支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・組織化に向けた運営支援（班体制への組織化）</li> <li>・活動調整（施設、個人）の運営支援</li> <li>・相談機関、関係機関との連携</li> <li>・スキルアップ研修会の開催</li> </ul>	<p>養成講座 6月 (全4回)</p> <p>定例会運営支援 (月1回)</p> <p>スキルアップ 研修会：9月</p>
音訳ボランティアの養成 (市委託事業)	<p>○養成講座の開催（初級者編、経験者編）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・音訳ボランティアの育成とスキルアップ</li> </ul> <p>○養成者の活動支援</p>	<p>初級者編 (全7回)</p> <p>経験者編 (全10回)</p>
音の広報発行事業 (市委託事業)	○市広報や議会だより、社協広報等の録音と発行 (視覚障がい者向け)	
情報提供 ・活動調整	<p>○ボランティア情報の整理と充実</p> <p>○企業、団体、福祉施設に対する啓発強化</p> <p>○テーマ、対象に応じた事業企画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティア登録一覧表の更新、配布</li> <li>・ホームページ、SNSを活用したタイムリーな情報発信</li> <li>・サテライト（掲示板等）の活用</li> </ul> <p>○ボランティア活動者・活動の機会に関する情報収集</p> <p>○ボランティア活動のマッチング</p>	

### (3) 福祉学習・啓発

福祉学習や研修会、実際の活動を通じて、一人ひとりの人権の尊重や支え合い活動の必要性を啓発し、小地域福祉活動やボランティア活動など「支え合い活動」の活性化を図ります。

また、地域の支援や福祉サービス等を適切に利用するなど「受援力」が高められるよう、地域住民に向けた働きかけを行います。

事業名	内 容	備 考
福祉教育 連絡会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>○福祉教育プログラムの見直し</li> <li>○連絡会議の開催（学校をはじめ関係機関、福祉活動団体、福祉事業者等の参画を得る） <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報交換と取り組みの検討</li> <li>・福祉教育プログラムの提案</li> </ul> </li> </ul>	(年1回) 5～6月
福祉学習会	<ul style="list-style-type: none"> <li>○各学校での福祉学習会の開催（保護者や住民の参加を得る。） <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の見守り、支え合い活動への参加</li> </ul> </li> <li>○福祉学習サポーターとの協働 <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校と地域が連携する取り組みの企画、実施</li> </ul> </li> </ul>	
福祉体験学習の 受け入れ	<ul style="list-style-type: none"> <li>○本会各福祉拠点を活用した福祉体験やボランティア体験の受け入れ <ul style="list-style-type: none"> <li>・各事業からのメニューの集約と、学校や地域への提案</li> </ul> </li> <li>○市内福祉事業者による福祉体験の受け入れ <ul style="list-style-type: none"> <li>・各事業所からの活動メニューの集約と学校、地域への提案</li> </ul> </li> </ul>	
出前講座	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域への働きかけと講座の開催（日々の暮らしや介護に役立つ情報を届け、講座を通じて福祉のまちづくりについて考える。）</li> </ul>	
平和祈念式典	<ul style="list-style-type: none"> <li>○米原市・遺族会との合同事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・住民参加による運営体制のもと、米原市が非核・平和都市宣言のまちであることを啓発する式典を開催する。</li> </ul> </li> </ul>	

#### (4) 福祉介護人材の育成

地域の支え合いや生活支援サービスの担い手の育成をめざすとともに、質の高い介護人材が、市内の事業所に安定的に確保されるよう、社会福祉法人や介護事業所等と協働して、福祉・介護人材の育成に取り組めます。

事業名	内 容	備 考
キャラバンメイ ト・認知症サポ ーターの養成 (市委託事業)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○キャラバンメイト養成講座の開催</li> <li>○認知症サポーター養成講座の開催 <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校（児童、生徒）向け講座の企画、実施</li> <li>・企業向け講座の企画、実施（対応方法のロールプレイ）</li> </ul> </li> <li>○認知症予防に関する取組み <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症予防に特化した講座の開催</li> <li>・トレーニング用ラダーの作成、貸出し</li> </ul> </li> </ul>	
福祉現場での 実習受け入れ	<ul style="list-style-type: none"> <li>○福祉専門職養成のための実習受け入れ <ul style="list-style-type: none"> <li>・実習の調整（市内各福祉現場）</li> </ul> </li> </ul>	
介護職員初任者 研修	○地域の福祉力の向上と、介護人材の確保と専門性の向上を目的に市内の介護事業所等と協働して研修会を開催する。	7月～11月
介護職員初任者 研修修了者フォ ローアップ	○平成28年度までに介護職員初任者研修を修了した方に対して、介護技術等フォローアップ研修を行う。	
【新】 障がい児者支援サ ポーター育成講座	<ul style="list-style-type: none"> <li>○育成講座の開催 <ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい児者の特性や関わり方について理解を深め、障がい児者支援に携わる人材を育成する。</li> </ul> </li> <li>○ボランティア登録、活動調整 <ul style="list-style-type: none"> <li>・講座終了後、ボランティア登録を経て、各活動団体・事業所からの依頼に応じマッチングを行う。</li> </ul> </li> </ul>	講座開催 一般向け6月 学生向け7月

### 3. 暮らしを支える活動

#### (1) 権利擁護

認知症や知的障がい、精神障がいなどにより判断能力が十分でない方などへの支援を行い、地域で安心してその人らしく生活できるよう支援します。

また、行政や関係機関、事業所などと連携して多様な権利擁護ニーズへの取り組みを進めます。

事業名	内 容	備 考
権利擁護センター (一部市委託事業)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○成年後見制度・虐待等の相談窓口 成年後見制度や虐待のほか権利擁護全般に関するあらゆる相談に応じる。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・なんでも相談会の開催</li> </ul> </li> <li>○成年後見申立支援 親族等の申し立て支援等を行い、制度の利用促進を図る。</li> <li>○権利擁護に関する普及・啓発 市民ならびに事業所・関係機関等に権利擁護に関する制度の普及・啓発活動を行う。</li> <li>○後見人等支援 親族後見人のほか、第三者後見人が、適切な後見活動ができるよう相談支援や研修の場の提供を行う。</li> <li>○関係機関のネットワーク構築 権利擁護に関する取り組みの普及や連携・調整を行う。</li> <li>○意思表示のための「暮らし方ノート」の普及・啓発</li> <li>○地域福祉権利擁護事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・暮らし全体のアセスメントと定期的なモニタリング・支援計画の見直しを行い、生活目標（支援目標）を共有したうえで認知症や障がいのある人への相談・生活支援を行う。</li> <li>・福祉サービスの利用援助</li> <li>・日常の金銭管理</li> <li>・書類等の預かり</li> </ul> </li> <li>○法人後見事業 地域福祉権利擁護事業からの移行や随時対応が必要な人のほか、適切な後見人が見つからない場合などを対象に後見等を受任する。</li> </ul>	

## (2) 介護保険事業

高齢者が自らもつ能力を最大限に生かし、住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、介護のみならず医療や看護、リハビリテーション、さらに在宅生活を前提とした様々な生活支援と連携しながら、一人ひとりの心身機能の状態や生活環境に応じた専門的なケアを提供します。

事業名	内 容	備 考
通所介護事業	<p>○認知症高齢者や重度の要介護者に対する対応力の向上、予防の視点による社会参加の促進、心身機能訓練等による生活機能の維持向上を観点としたサービス提供に努める。</p> <p>○医療機関や他の介護サービス事業所、地域の住民活動等の連携拠点としての機能を発揮し、利用者の在宅生活の継続と家族介護者の支援を行う。</p>	

事業名	内 容	備 考
通所介護事業 (通常規模型) 3事業所	<p>○要介護状態の改善に向けたプログラムを実施するとともに、適切な評価方法を運用し、効果的な支援を行う。また、実践するプログラムの効果を検証し、地域で展開される介護予防や生活支援活動の支援につなげる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自己決定・自己選択を促進するプログラムを実施し、利用者の内発的な活動へつなげる。</li> <li>・利用者の生活場面に応じた運動プログラムを実施し、日常生活動作の改善と向上につなげる。</li> <li>・重度要介護者・医療依存度の高い利用者を受け入れ、専門的なケアを実施する。</li> </ul>	
	<p>【共通事業】</p> <p>○利用者個々の状態に応じた、運動機能・認知機能の維持・向上を目指すプログラムの実施</p> <p>○レスパイトデイサービスの実施</p> <p>○認知症カフェ、認知症ちょっと相談所の運営</p> <p>○歯科医と連携した口腔ケアの実施</p> <p>○運営推進会議の開催</p> <p>○福祉車両の貸し出し</p> <p>○出前講座の開催</p> <p>○福祉教育の実施</p>	
	<p>【事業所別事業】</p> <p><b>デイサービスセンター愛らんど</b></p> <p>○家族、地域、事業者を対象とした介護講座の開催</p>	

	<p>○サービス向上に向けたニーズ調査の実施（アンケート調査の実施、意見箱の設置）</p> <p><b>デイサービスセンターゆめホール</b></p> <p>○サービス向上に向けたニーズ調査の実施（アンケート調査の実施）</p> <p>○移動販売の実施（月1～2回）</p> <p>○利用時間選択の実施</p> <p><b>西部デイサービスセンターきらめき</b></p> <p>○地域に向けた介護予防・認知症予防、介護技術に関するプログラムの提供</p> <p>○移動販売の実施（年2回）</p>	
<p>通所介護事業 （小規模型） 5事業所</p>	<p>○小規模の特徴を活かし、利用者および家族の安心感と信頼感につながるサービスの提供を行うとともに、身近な地域の福祉拠点として、事業所が培った経験や知識、専門性を地域に発信し、暮らしや地域の課題解決に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者の生きがいややりがい、役割づくりにつながる活動プログラムを実施する。</li> <li>・地域の活動・連携拠点としての機能強化を図る。</li> </ul> <p><b>【共通事業】</b></p> <p>○認知症カフェ、認知症ちょっと相談所の運営</p> <p>○歯科医と連携した口腔ケアの実施</p> <p>○地域交流事業の実施</p> <p>○運営推進会議の開催</p> <p>○福祉車両の貸し出し</p> <p>○出前講座の開催</p> <p>○福祉教育の実施</p> <p><b>【事業所別事業】</b></p> <p><b>あったかほーむかせの</b></p> <p>○地域支援事業「おしゃべり広場」の実施（月1回）</p> <p>○夕食持ち帰りサービスの実施（毎週水曜日）</p> <p><b>東部デイサービスセンターはびろ</b></p> <p>○子育て支援事業「かしはら、いっぱい」の実施（年4回）</p> <p>○「はびろ茶屋」の開催（年4回）</p> <p><b>デイサービスセンター寄ろ家うかの</b></p> <p>○「ほおずき喫茶」の開催（月1回）と作品販売</p> <p>○自治会・福祉会と連携した災害時支援体制づくり</p>	



	<p>○自治会活動への参加（清掃活動、防災訓練等）</p> <p>デイサービスセンター行こ家のとせ</p> <p>○理学療法士による機能訓練プログラムの作成と評価の実施</p> <p>○移動販売の実施（年2回）</p> <p>北部デイサービスセンターきたで～</p> <p>○安否確認訪問の実施</p> <p>○地域情報交換会の開催</p> <p>○移動販売の実施（年2回）</p>	
--	---	--

事業名	内 容	備 考
訪問介護事業	<p>○医療やリハビリ等との連携を強化し、重度要介護者の在宅生活と家族介護者の支援を行う。また、要支援相当の利用者の地域生活を支えるため、住民活動等とも連携し、本人の有する能力を活かし、介護予防や生活改善の提案をもとに、自立に向けた支援を行う。</p> <p>併せて、支え合い活動等の進展をめざし、活動者向けのプログラムを提供するなど、地域の人材育成にも取り組む。</p>	
ヘルパーステーション山東伊吹 ヘルパーステーション米原近江	<p>○サービスの質の向上に関する研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画的な外部研修の受講と復命研修の実施（認知症実践者研修、介護技術研修等）</li> <li>・困難事例の事例検討会の実施（6月）</li> </ul> <p>○ニーズ把握とその結果を踏まえた新たなサービスの創出と実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・満足度調査（利用者、家族向け）の実施（10月）</li> <li>・アンケート調査（居宅介護支援事業所向け）の実施（9月）</li> <li>・制度外ヘルプサービスの実施</li> <li>・日常生活支援総合事業に対する支援（自立支援や認知症ケア、身体介護に関する地域向けプログラムの作成と住民活動への提供）</li> </ul> <p>○緊急時の24時間対応</p> <p>○家族等への支援（ほっとちょこ訪問の実施）</p> <p>○地域との交流（出前講座の開催、お茶の間やサロンへの訪問）</p> <p>○福祉教育の実施</p>	

事業名	内 容	備 考
小規模多機能型 居宅介護事業	○利用者が可能な限り自立した日常生活を送ることができるよう、利用者の様態や選択に応じ、「通い」を中心に「宿泊」や「訪問」を組み合わせ、家庭的な環境と地域との交流のもとで、日常生活上の支援や機能訓練を実施する。	
いをぎの家	○日常生活動作・認知機能の維持向上を目的とした機能訓練と環境整備の実施 ○役割をもちながら、生きがいややりがいを感じられる活動メニューの実施（ポイント制の活用） ○地域向け福祉啓発の実施（予防・介護講座の開催） ○自治会と連携した災害時協力体制づくり（防災委員会への参加、防災訓練の実施等） ○認知症カフェの実施（年2回） ○認知症ちょっと相談所の運営 ○福祉教育の実施	

事業名	内 容	備 考
居宅介護支援事業	○要支援・要介護 認定を受けた人からの相談を受け、居宅サービス計画（ケアプラン）を作成し、他の介護サービス事業者との連絡、調整等を行う。	
ケアプランセンター米原市社会福祉協議会	○介護・福祉、医療やその他の生活支援サービス、家族、地域の支えあい活動やボランティア活動等を総合的にマネジメントする。 ・ケアマネ通信等の発行による支え合いネットワークの必要性の啓発 ○相談支援者の連携を強化し、関係機関と地域のネットワーク化を図る。 ・絆バトンの普及啓発、災害時要援護者支援体制の構築 ○介護者 OB への訪問活動・OB会 介護を終えられた方が社会的に孤立しないよう訪問活動を行うとともに社会交流の場をつくる。	

### (3) 障がい者福祉サービス

障がいのある人が、地域社会の一員として、地域で働き、暮らしていけるよう、関係機関と連携しながら、生活支援や就労支援に取り組みます。

事業名	内 容	備 考
障がい者相談支援センター ほたる (一部米原市・長浜市 委託事業)	○障がい者（児）とその家族の地域での生活を支援するため、福祉サービスの利用や各種制度の活用、生活上の相談支援を行う。 また、サービス等利用計画の作成や継続的な評価を行い、自立した日常生活・社会生活を営むことができるよう支援する。	

事業名	内 容	備 考
居宅介護事業 (障がい者ホームヘルプサービス)	○障がいのある人が地域で自分らしく自立した生活がおくれるよう、居宅サービスをはじめ行動援護、同行援護、重度訪問介護など、ひとり一人個別に応じた専門的なサービスを提供し、社会生活の継続を支援する。	
支援センター山東伊吹 支援センター米原近江	○専門的知識を高めるための計画的な研修の実施 (行動援護・同行援護・重度訪問介護・難病等) ・困難事例の事例検討会の実施(6月) ○ニーズの把握 ・満足度調査(利用者、家族向け)の実施(10月) ・アンケート調査(相談機関向け)の実施(9月) ○福祉教育の実施	

事業名	内 容	備 考
就労継続支援 B型事業	○リサイクルショップや喫茶、駄菓子・花苗などの販売、企業内就労、下請け作業など就労の機会を提供するとともに、生産活動を通じてその知識と能力の向上に必要な訓練等を実施し、就労支援や社会参加を促進する。	
ほおずき作業所	○障がい者が主体的に関わる拠点づくりの推進 ・運営推進会議 ・ほおずき市(4/22) ・売上アップ委員会 ・移動販売(日用品含む)による買い物支援の拡大 ・ボランティア養成講座 ・市民向け各種イベント ・生活困窮者などの受け入れ	

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アンケート（スタッフ、利用者対象）</li> <li>○地域活動への参加</li> <li>○新しい作業分野の開発</li> <li>○個別支援計画に基づいた支援の統一</li> <li>○発達障がい支援に係るコンサルティング（指導・研修等）の活用</li> <li>○利用者の主体的な活動の支援（利用者のためのピアカウンセリング）</li> <li>○適切な生活形態を考慮した移行支援（一般就労等）</li> <li>○企業内就労（施設外就労）の促進</li> <li>○地域雇用創出の検討、企業などへの受け入れの働きかけ</li> <li>・就職希望者の企業説明会への参加等</li> </ul>	
--	--	--

事業名	内 容	備 考
地域生活支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>○外出時の同行介助など、障がいのある人の自立した日常生活を支援する。</li> <li>・移動支援事業の実施</li> </ul>	

#### （４）子育て支援

親や家族、地域や関係機関が連携しながら、子どもの成長を促す様々な体験や交流・つながりづくりの場を創設するとともに、主体的な活動へ発展するよう支援します。

事業名	内 容	備 考
子育てサークル育成・支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>○子育てサークル育成講座 <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康推進員や子育て支援センターとの連携</li> </ul> </li> <li>○既存サークルの情報交換会</li> <li>○子育てサークルに関する情報発信</li> </ul>	年1回 (6回シリーズ)
遊びの広場	<ul style="list-style-type: none"> <li>○各拠点での遊びの広場（子育て中の親同士、子ども同士の交流および情報交換の場） （愛らんどキッズ、おもちゃであそぼ、親子ふれあい広場）</li> </ul>	

### (5) 放課後児童クラブ

地域住民や保護者（保護者会）との関わりを深め福祉理解を図るとともに、地域との連携を築きながら児童の健全な育成をめざします。

また、市内の他のクラブとも連携し、共に研修・研鑽を重ね、全体の質の向上をめざします。

事業名	内 容	備 考
放課後児童クラブ （市委託事業）  げんきッズ坂田 げんきッズ息長	○地域住民、ボランティア、各種団体と協働する事業の企画と実施 ○保護者会との連携強化 ・連絡会議の開催、協働事業の実施 ○行政と連携した研修	

### (6) ファミリー・サポート・センター

子育てにおける相互援助活動を支援し、市民が安心して仕事と育児を両立できるまちをめざします。

事業名	内 容	備 考
ファミリー・サ ポート・センター 事業 （市委託事業）	○サポート会員と利用会員とによる相互援助活動（子どもの預かりおよび送迎等）の推進 ・事業活動の広報、啓発 ・会員相互の援助活動の相談、調整、助言 ・会員の募集、登録および管理 ・サポート会員に対する研修の実施 ・安全対策の確保（マニュアル等の活用） ・子育て支援機関等との連絡調整 ・子育て支援団体等との協働による事業周知・登録促進・交流イベントの実施	

### (7) 生活応援事業（生活困窮者自立支援事業等）

社会的孤立や経済的困窮などの課題を抱える方に対し、自立相談支援事業による生活再建に向けた相談支援と、就労準備支援事業による一般就労までの支援、家計相談支援による家計再建の支援を行う。また、生活自立のための訓練や社会参加の場の提供、一般就 労になじめない方の新しい働き方の支援を行う。

子どもの貧困対策・子どもの育ちを支援する活動として、学習支援活動や社会交流活動を推進します。

事業名	内 容	備 考
自立相談支援事業 （市委託事業）	○生活の困りごとや不安を抱えている方に対して、どのような支援が必要かを一緒に考え、具体的な支援プランを作成し、寄り添いながら自立に向けた支援を行う。	

事業名	内 容	備 考
就労準備支援事業 (市委託事業)  <b>【新】</b> 被保護者就労準備 支援等事業 (市委託事業)	○社協の拠点やサービス事業を活用し、社会体験、就労体験の場を提供するとともに、地域活動や農林業とも連携を図り、地域での社会体験の場づくりをすすめる。 ・生活習慣確立のための支援 訪問活動や居場所の提供などにより、生活リズムづくりを支援する。 ・社会体験・社会参加活動支援 職場でのコミュニケーションが取れるよう、社会体験の場の提供を行い、コミュニケーション能力の向上を支援する。 ・就労体験・支援 就労体験の場の提供や、就職活動の知識や技法の習得を支援する。	
家計相談支援事業 (市委託事業)	○債権整理や家計に関する相談助言・支援、貸付のあっせん等を行う。	
就労訓練事業	○居場所の提供 居場所への参加を通じて生活習慣を整える支援を行う。 ○自立生活訓練 コミュニケーション力などの社会参加のスキル、日常生活を送るための社会生活スキルの向上を支援する。 ○中間就労(就労訓練事業) 一般就労になじめない方への支援を行う。	
子ども食堂 ・ <b>【新】</b> 学習支援	○福祉教育連絡会議等で、ニーズの把握や連携を深める。 ○子ども食堂等、地域の活動を支援する。 ○学習の機会が十分でない子どもに対して、学習の場を提供する。 ・市内福祉施設等を活用し、自習室として開放するするとともにサポーターによる学習指導を行う。 ・サポーター養成研修 ・社会交流の場として食事会等を実施する。	

事業名	内 容	備 考
【新】 子ども服・おもちゃ・学用品等 交換・提供事業	○子ども服やおもちゃ、学用品等の不用品の提供を呼びかける。 ○欲しい人が持ち帰れるイベントを開催する。 ○学用品等については、関係機関の協力により必要な世帯に提供する。 ○提供を受けた衣類の洗濯等について、作業所への委託または中間就労のトレーニングの機会とする。	
要援護世帯等向け 歳末配分事業	○歳末たすけあい運動における個別配分事業 対象者：ひとり暮らし高齢者・身体障がい児者 知的障がい児者・精神障がい者 ひとり親世帯・低所得者世帯	
生活困窮者 物資提供事業 (フードバンク)	○制度やサービスを利用するまでの期間や、制度やサービスでは対応できないなどの理由で、生活に困窮している人を対象に、地域で不要になったものを集めるとともに善意銀行の活用により、必要な物資を確保し提供することで地域での生活を支援する。	

#### (8) 生活福祉資金貸付制度・一時援護資金貸付事業

低所得者や高齢者・障がいのある人等に対し、継続的な相談援助と資金の貸し付けやその他の制度の活用等を通じて、生活の維持・安定、経済的自立に向けた支援を行います。

事業名	内 容	備 考
生活福祉資金 貸付制度 (県社協委託・補助)	○民生委員等との連携による相談援助と資金貸付 (県社協からの受託) ・総合支援資金、福祉資金、教育支援資金、不動産担保型生活資金の貸付 ○生活困窮者自立支援事業との連携	
一時援護資金 貸付事業	○民生委員等との連携による相談援助と資金貸付 ○生活困窮者自立支援事業との連携	

### (9) 介護予防事業

高齢者が要介護状態となることの予防や要介護状態等の軽減・悪化の防止を目的に、生活機能の低下した高齢者に対し、「心身機能」「活動」「参加」のそれぞれの要素にバランスよく働きかけます。運動機能や栄養状態といった身体機能の改善だけでなく、日常生活の活動を高め、家庭や社会への参加を促し、ひとり一人の生きがいや自己実現につながるプログラムを実施します。

事業名	内 容	備 考
日常生活支援 総合事業 (通所型サービス)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○機能訓練の他、社会参加・交流の機会を設けるなど、自立した日常生活の確保に向けたプログラムを実施する。</li> <li>○通所型サービスAの実施               <ul style="list-style-type: none"> <li>・愛らんど（毎週／月曜日・水曜日）</li> <li>・ゆめホール（毎週／土曜日）</li> <li>・きらめき（毎週／火曜日・木曜日）</li> </ul> </li> </ul>	
高齢者筋力向上 トレーニング事業 ○やすらぎハウス ○きらめきステーション ○愛らんど	<ul style="list-style-type: none"> <li>○健康づくり・介護予防に向けた意識の高揚を図り、自主的かつ継続的な取組につながるよう支援する。</li> <li>○筋トレマシンの地域開放（一般住民対象）               <ul style="list-style-type: none"> <li>・やすらぎ：月～土 9:30～16:00</li> <li>・きらめき：月～土 9:30～16:00</li> <li>・愛らんど：月～土 9:30～16:00</li> </ul> </li> <li>○新規利用者に対しての筋トレマシン講習会の開催               <ul style="list-style-type: none"> <li>・やすらぎ：毎月第1水曜日 10:00～11:00</li> <li>・きらめき：毎月第3木曜日 10:00～11:00</li> <li>・愛らんど：毎月第2木曜日 10:00～11:00</li> </ul> </li> <li>○健康講座&amp;体力測定の実施（7月・9月・2月）               <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康づくり、介護予防に関する講座の開催</li> <li>・体力測定の実施と日頃の取組の評価</li> </ul> </li> </ul>	

### (10) その他の生活支援

既存の制度やサービスでは支えきれない生活ニーズに対し、新たなサービスを企画・実施し、支援を必要とする人の生きがいを高め、日常の生活を支援します。

事業名	内 容	備 考
外出支援 サービス事業 (市委託事業)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○公共の交通機関が利用できない人を対象に、リフト付き車両（福祉車両）を使用し、医療機関等への送迎を行う。</li> </ul>	
24時間預かり 事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>○なじみ安心事業（※市補助事業）</li> <li>○緊急預かり事業               <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護者に緊急事由が生じた場合の介護、預かり</li> </ul> </li> </ul>	



事業名	内 容	備 考
高齢者生きがいバス運行業務 (市委託事業)	○高齢者の生きがいづくりのために開催される講座やふれあい交流事業等福祉活動の実施に伴う送迎	
ふれあいよりせいサービス	○既存の制度やサービスで対応できない生活上のニーズに対する制度外サービスの提供	
【新】 地域生活応援事業	○障がい者等の地域で自立した生活に向けた活動の場が求められている中で、支援ニーズを集約し、食事・買い物・洗濯・掃除・入浴・宿泊などの生活体験、訓練の場とし空き家またはアパートを借り上げ提供する事業を構築する。	

## 4. 災害に強いまちづくり活動

### (1) 災害支援体制の構築

災害時の支援活動について協議する場を設定し、それぞれが果たす役割の整理や情報の共有を行います。

また、関係機関、福祉事業者等と協働し、地域防災計画に基づく個別避難支援計画の作成に向けた地域の取り組みを支援します。

さらに、各事業所が、災害時の利用者の安否やサービス連携について確認し、被災状況に応じたサービスを速やかに提供できる体制を整備します。

事業名	内 容	備 考
災害時支援の 連携構築	○福祉事業者協議会における災害対策に関する協議 <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域と事業者との連携および支援調整</li> <li>・利用者の安否確認やサービス連携</li> <li>・被災状況に応じたサービスの提供方法、サービス再開</li> </ul> ○サービス事業所ごとの災害時対応マニュアルの作成 ○地域における個別避難支援計画の作成支援	

## (2) 小地域における災害対策支援

関係機関・団体等と連携・協働し、小地域における災害時避難行動要支援者支援体制づくりに向けた支援を行います。特に、災害時における見守り・支え合い活動への参加意識を高めるための取り組みや、見守り・支え合い活動と要支援者情報との整合を図るための取り組み、把握された情報に基づく訓練の実施や体制および活動の点検・見直しに関する取り組みについて、具体的な方策の提案を行います。

また、災害時における支援体制を平常時の見守り・支え合い活動へつなげるための啓発を行うとともに、具体的な見守りの視点と方法について提案します。

さらに、サービス利用者等の安否確認が、地域における災害時支援体制に組み込まれ、災害時の安否確認情報が的確に伝わり、実際の支援に結びつくよう、地域と各事業所との連携・協働のための仕組みづくりを進めます。

事業名	内 容	備 考
福祉マップの作成・更新支援	○災害時避難行動要支援者支援体制づくりに関する検討の場づくり（地域福祉懇談会） <ul style="list-style-type: none"> <li>福祉マップの作成や更新に関する情報提供</li> <li>作成、更新のための研修会の企画、実施</li> <li>地域における個人情報取り扱いのルールづくり</li> <li>支援者間での情報や取り組みの共有化</li> </ul>	
啓発活動	○災害時支援体制づくりに向けた住民啓発（地域福祉懇談会等における、クロスロード（研修資材）の活用） <ul style="list-style-type: none"> <li>災害時避難行動要支援者登録制度について</li> <li>地域の支援体制づくりについて</li> <li>助けられ上手になるために</li> <li>災害時支援体制からの平常時の見守り・支え合い活動への展開について</li> </ul> ○避難所の運営について <ul style="list-style-type: none"> <li>自治会等へ向けた出前講座によるHUG（避難所運営ゲーム）の体験</li> </ul> ○各事業を通じた避難行動要支援者登録への働きかけ（地域福祉懇談会・サロンでの啓発、各事業・サービスを通じた啓発、広報での啓発）	
豪雪時除雪支援事業	○除雪ボランティア派遣事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>関係機関との事前調整</li> <li>事業周知とボランティアの募集（県災害ボランティアセンターへの協力）</li> <li>対象地域との活動調整、派遣体制の整備（豪雪時、訪問による対象地域の状況確認、各役員からの聞き取り、独居者宅など訪問）</li> <li>市や県災害ボランティアセンターとの連絡連携</li> </ul>	

	○小地域における除雪支援体制づくりに向けた支援 ○除雪支援に関する対象地域住民との懇談会	
--	---	--

### (3) 災害ボランティアセンターの設置運営

被災者が抱える問題と活動ニーズとが的確に調整され、災害時に必要となる新たなボランティア活動の創設や地域との連携など、円滑な運営のための人材の養成と体制の整備を行います。

事業名	内 容	備 考
災害ボランティアセンターの設置運営	○設置・運営訓練の実施とマニュアルの見直し・点検 ・市民、関係機関、事業所が参加する訓練（課題の集約と検証） ○運営サポーター募集の案内 ・出前講座や、社会福祉大会等において実施 ○運営サポーターミーティング ・地域啓発、サポーター研修、訓練等	

### (4) 福祉避難所の運営体制整備

災害時に福祉避難所が円滑に運営できるよう、マニュアルの整備や備品等の準備、関係機関との情報共有、運営訓練を行います。

要配慮者の生活面や健康面、衛生面など避難所生活が安心して過ごせるよう要配慮者や関係機関が話し合える場づくりを行います。

事業名	内 容	備 考
福祉避難所運営体制整備	○各福祉避難所に応じた運営マニュアルの整備 ○福祉避難所運営に関する研修会の開催 ○要配慮者（当事者）を交えた意見交換会の実施 ○福祉避難所運営に携わるボランティアの育成 ・学習会や各種研修会への案内	

## 5. 推進体制の充実・強化

### (1) 評議員会・理事会の運営 【重】

地域の実情や福祉に関する社会情勢を把握し、事業運営の進捗管理を行うとともに、法人運営の安定と発展に向けた方策、地域のニーズに応える事業展開について協議・検討します。改正社会福祉法に基づき確実な運営に努めます。

- 評議員会の開催（年3回）
- 評議員・役員研修の実施

- 理事会の開催（年6回）
- 理事委員会の開催（随時）

## （2）情報公開と監査機能の充実

公開されるべき情報を広く市民に公開し、社会福祉協議会の透明性と公共性を確保します。

また、事業や予算執行の監査、執行機能の評価を行うとともに、内部チェックを実施し、事業の公正性を保ちます。また、事業利用者の利害関係についての適正化に対する監査を実施します。

- 法人情報・財務諸表の事務所での備え置きに加えインターネットでの公開
- 内部チェックの実施
  - ・監事からの監査項目の確認
  - ・法人後見事業に関する運営監視
- 会計・労務等に対する外部チェックと指導の実施（随時）
- 苦情相談委員会（第3者委員会）の開催（年2回）

## （3）会員・会費制度のみなおし

社会福祉協議会の位置づけと公共性を確立するための会員・会費制度について、市民や会員に対して、社会福祉協議会の存在意義を含めて理解を求め、また法人運営に参加するための会員制度としての見直しを実施します。

- 啓発資料（パンフレット等）の作成

## （4）財政の健全化

補助金・委託金・会費・共同募金・寄付金等の充実を図り、財源の確保に努めます。さらに、財源・資金活用のルール化を進め、財源充当の明確化と適正化にも取り組みます。

また、介護・福祉事業を実施することで生じた収益を、新たな地域福祉事業開発のための資金として活用していきます。

- 目的別募金（寄付）の取組
- 善意銀行の有効活用
- 行政担当部署との連携（地域福祉推進に向けた事業・予算要望）
- 目的に応じた経営安定化積立の充実と活用

## （5）各種積立金の適正化

事業の安定的運営や地域福祉事業の開発を促進するため、目的別の目標額を精査し、安定的な経営に向けた積み立てを行います。

- 事業運営積立金
- 施設整備費積立金
- 車輛購入積立金
- 事業開発積立金

## (6) 人材育成・活用システムの確立

キャリアパス・研修制度を充実し、専門職としての資質の向上に努めます。職員自身の求められる資質が確認できるよう評価制度を確立するとともに、職員の働きがいと専門性が高められるよう、処遇の公平性の確保を図ります。

### ○研修制度の充実

- ・階層別研修カリキュラムに基づく研修計画の作成と実施
- ・研修報告会の設定
- ・研究活動の推進

### ○評価制度の確立

- ・業務目標管理制度の推進
- ・職務表の作成
- ・人事考課制度の導入

### ○処遇制度の見直し

- ・職責や専門性に応じた給与体系の見直しと働きやすい環境づくり  
(給与・各種手当・賞与算定基準・昇格昇給基準・職務表・有給休暇取得奨励)

## 6. 事業評価・進捗管理

事業の実施にあたっては、各種計画との整合を図りながら取り組みます。  
また、積極的に新たな福祉ニーズの把握に努め、課題の解決に向けて取り組みを進めます。

○第2次まいばら福祉のまちづくり計画（第2次米原市地域福祉計画・第3次米原市地域福祉活動計画）の策定に向けて、平成29年度・30年度の2か年で取り組みます。

○地域の関係者及び専門分野の意見を得ながら、平成30年度以降の事業推進に対する方針を策定する。

- ・あり方検討委員会の設置運営